

桑名藩の通信

西羽 晃

秋葉原の日本通運資料室（現在は高輪の物流博物館）にある桑名宿の御朱印箱に入っていた文書のことは前に書きましたが、その時に、同室にあった「桑名藩勘定所達示（文政9＝1826）」も撮ってきた。この文書は尾崎喜治（元日本通運業務研究所所長代理・いわき短大教授）が蒐集されたもので、のちに遺族から日本通運へ寄贈されたものである。その文は

桑名藩より江戸表江

正月五日出 同十八日出 四月十一日出 七月十一日出

十二月朔日出

右何れも前日寄並便御家中寄状とも

二月 三月 五月 六月 八月 九月 十月 十一月

右何れも十一日出並便御用状斗

右いづれも八ッ時迄に御勘定所江差出可申事

従江戸桑名表江

正月四日出 同十八日出 四月廿六日出 七月廿六日出

十二月廿六日出

右何れも当日寄並便御家中寄状とも

二月 三月 五月 六月 八月 九月 十月 十一月

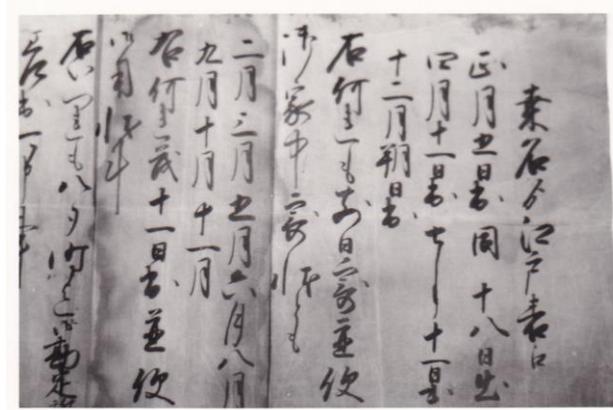
右何れも廿六日寄並便御用状斗

右何れも七ッ時迄御勘定所江差出可申事

文政九丙戌年 五月 御触有之

桑名から江戸の桑名藩屋敷までと、その逆の江戸から桑名までと、年に5回の公文書と藩士の私文書、年に8回の公文書のみが送られる。月にほぼ1回の定期便である。並便とは普通便であり、急ぎの場合は

別に速達便があったらと思われる。これらの場合は専門の飛脚業者に委託されたようである。もっとも火急の場合は藩士が早駆して連絡した（「桑名藩御触留」安政6＝1859年10月5日）。



「桑名藩勘定所達示」

安政5年6月11日、桑名藩主・松平定猶は京都警衛役となり、多くの桑名藩士が京都に常駐するようになった。それに従い、桑名と京都との小早便が同年10月に開始され、桑名から京都行は毎月4日と19日に出発した。これは公文書・私文書ともである（「桑名藩御触留」安政5年10月29日）。

桑名藩の飛領地である越後柏崎と江戸とも定期便があり、桑名から江戸へ送り、江戸から転送されて柏崎へ送られたようである。『桑名日記』の筆者・渡部平太夫は養子の勝之助（柏崎駐在）に送る場合、桑名から江戸へ送り、さらに柏崎へ転送されたようである。例えば天保13（1842）年1月18日に「日記ト手紙」を封をして、頼もうとしたら、すでに今朝出てしまっていた。前日までに提出しておかねばならなかったのである。また柏崎へ出張や転勤する同僚に託して持って行ってもらうこともあった。天保10年11月12日には、柏崎へ行く同僚に手紙を書いて託しており、その日の日記は1枚の紙の4行だけ書いて、そこまでで封をして渡したので、次の紙に続きが書き足してある。柏崎の勝之助はすべての日記を保管しており、その息子の慎吾がそれを冊子に綴じて「桑名日記」とした。現在は桑名市博物館に所蔵されている。